

上場会社の経営者の皆様へ コーポレートガバナンス・コードの改訂について

背景

- ❑ 2026年7月、コーポレートガバナンス・コードが改訂されました。今般の改訂は、上場会社の皆様が、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた本質的な取組みに注力できるよう、後押しする観点から実施するものです。
- ❑ 経営者の皆様におかれては、本コードを一読頂き、自社の取組みを検討・実行する際の一助として活用頂くとともに、今後、改訂版コードの実施・運用にあたって以下の点に留意頂きますようお願い申し上げます。

留意点

- 本コードは、「**攻めのガバナンス**」の実現及び会社の「**稼ぐ力**」の更なる向上に資するため、上場会社に対してガバナンスに関する適切な規律を求めることにより、健全な企業家精神を発揮しつつ経営手腕を振るえるような環境を整えることで、**会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上**を図ることを狙いとしています。本コードが定める各原則は、経営陣にとっての制約と捉えることは適切ではなく、むしろ果敢な意思決定やリスクテイクを伴う事業活動を後押しするものです。
- 本コードは、いわゆる「**コンプライ・オア・エクスプレイン**」(原則を実施するか、実施しない理由を説明する)の手法を採用しています。すなわち、本コードは法的拘束力を有する規範ではなく、会社の個別事情に照らして実施することが適切でないと考えるものがあれば、当該原則を「**実施しない理由**」を十分に説明することにより、一部の原則を実施しないことが考えられます。また、**原則をコンプライする場合・しない場合のいずれであっても、その理由を丁寧に説明することが、投資家との建設的な対話に資すると考えられます。**
- また、今般の改訂では、取締役会の機能強化のため、**取締役会を支える部署等の人員面を含む取締役・監査役の支援体制の整備の重要性**を強調しました。
- 経営者の皆様におかれては、上記の趣旨を十分に認識し、社内の担当者に対する趣旨・精神の周知や、ガバナンス対応の実践のための組織体制の整備を行い、本コードを参考により高みを目指した対応を行うなど、取組の陣頭指揮を執って頂きますようお願いいたします。